

パブリックコメント実施結果(提出意見及び市の考え方)

1 公表期間 平成27年12月1日から平成28年1月4日まで

2 計画(案)に対する意見の提出結果 1件(3項目)

3 提出された意見及び市の考え方(なお、提出意見については、要約して記載しております)

No.	計画案での該当箇所			種別	提出意見	市の考え方	反映
	章	項目	頁				
1	2 保存活用基本 計画の方針	1 調査・研究	3	提案	『市内文化財の市民の認知度調査を踏まえた 有効な計画・事業とする。』の文を加える。	本市には未調査で全容が明らかとなっていない文化財 が数多くあります。市では、文化財保護審議会の意見も 伺いながら、必要と考える文化財の詳細調査を行い、そ の実態解明に取り組んでまいりたいと考えており、新たな 文化財の掘り起しも重要であると考えています。 また、これらの文化財を積極的に広く公開することによ り、市民の皆様への認知度を高めてまいりたいと考えて おります。	—
2	2 保存活用基本 計画の方針	5 整備・活用・修復	4	提案	文化財の多さを誇るにしては、文化財を知ろう とする市民ほかの方々には、現下の余りにも お粗末・不統一な道標・標識・説明板の早急な 整備が重要で、「環境整備」を表記されたい。 上記に鑑み『文化財周辺環境』の項目を加える。	当該意見の内容については、『第4章 文化財の保存・ 活用を推進する事業 1. 文化財調査の充実 (4)文化 財の記録 ◆文化財説明板整備事業』の項目に関係課 と協力しながら説明板の設置等を行うことを明記して おりますが、説明板や標識等の文化財の周辺環境の整備 は必要と考えますので、ご意見を踏まえて、案を次の とおり修正します。  修正前 ◆文化財説明板整備事業 文化財説明板については、これまで市が所有している 指定文化財等、一部分に限って整備を行なってまいり ました。今後は、指定文化財についての説明板の整備 を図る一方、その他の文化財についても必要なものに ついては、関係課と協力しながら説明板の設置等を行 ない、文化財所在情報が広く知られるよう努めます。	反映
3	4 文化財の保存・ 活用を推進する 事業	5 文化財保護環境 の整備	21	提案	『文化財周辺整備として、文化財周辺道標・ 標識・説明表示設備の整備・充実をすすめ る。』の文を加える。	文化財説明板については、これまで市が所有している 指定文化財等、一部分に限って整備を行なってまいり ました。今後は関係部局等と連携のうえ、統一的な説明板 や標識の設置を検討する等文化財周辺環境の整備を 進め、市内外の皆様への広報・啓発に努めます。	